

◇ きこえの通級指導教室 (川崎市立聾学校 聴覚支援センター)

【目的】

- * 通常の学級に在籍しているきこえに障害のある児童生徒が、地域の中でより良い日常生活・学校生活を送っていけるよう、一人一人のきこえの状態や特性を把握し、補聴支援システムの活用促進や聴覚・言語の指導を通して周囲と円滑にコミュニケーションする力を高める支援・指導を行う。
- * 児童生徒の興味・関心を取り入れながら子どものニーズに応じた支援・指導を行い、自分を肯定的に捉えようとする気持ちを育む。将来の社会参加を目指し、聴覚障害による生活上・学習上の困難を主体的に改善するための力を養う。
- * 在籍校や保護者との連携を図りながら、児童生徒がより生活しやすくなるよう難聴理解啓発をすすめて環境整備を行う。

【対象児童生徒数】

川崎市立の小中学校の通常の学級で学ぶ難聴の児童生徒の希望者が対象です。

令和6年度の通級児童生徒数は、小学生33名、中学生8名(4月現在)、計41名です。難聴の通級指導開設当初は数人程度でしたが、近年は増加傾向にあります。

【指導の形態】

- ・ 同学年で構成したグループ指導と担当と一対一で行う個別指導があります。

グループ指導 (1回/月) 個別指導 (1回~3回/月)



- ・ 小学生の個別指導は巡回指導・設置校指導の2種類があり、月によって決まっています。中学生は設置校指導のみです。

巡回指導

通級担当が在籍校へ出向いて、その一室で指導を行う方式

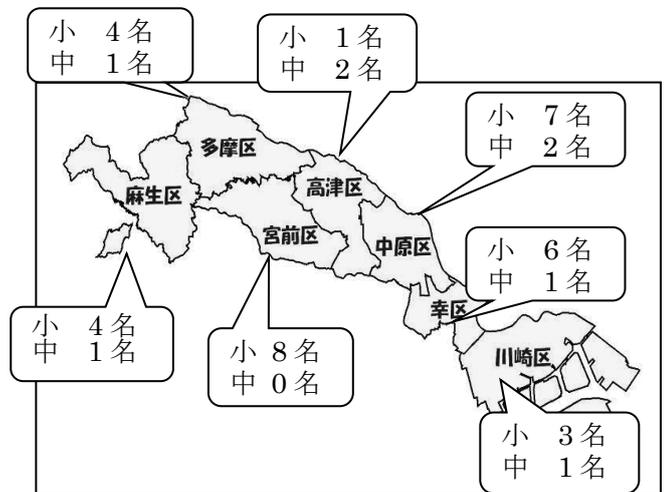


設置校指導

通級児童生徒が聾学校へ来て、指導を行う方式



児童・生徒の地域分布



グループ指導

【場所】聾学校 * 1指導 90分

【時間帯】低学年 13:40~15:10
小3年生~15:15~16:45

個別指導 (設置校)

【場所】聾学校

* 小学生 1指導 65分 * 中学生 100分

【時間帯】午前中 (8:45~)
低学年 14:00~15:05
小3年生~15:30~16:35
中学生 15:15~16:50

個別指導 (巡回)

【場所】設置校 * 1指導 65分

【時間帯】基本的に午前で設定

通級開級式・グループ学習・交流会

【通級開級式】

5月に聾学校に集まり、開級式を実施しています。在籍校に加え、きこえの通級も子どもたちにとってもう一つの居場所としてありたいと考えています。

【グループ学習】

地域の学校で過ごしている難聴児童・生徒やその保護者が互いに『きこえにくさ』についての情報を交換し合う場を月に1回程度設けています。学校やクラスでは『きこえない・きこえにくい』のは自分だけ…そんな不安な気持ちがグループを通して、安心や自信に変わる場であってほしいと思っています。

【交流会】

学年を超えた『きこえにくさ』のある子ども達や先輩たちが集まって活動する場として、年2回程度、設定しています。成長した先輩たちが立派に学校・社会生活を送る姿を見て憧れたり、将来の自分を重ねたり…そんな場を目指しています。

難聴理解授業

《きこえの通級指導教室》では、難聴の児童生徒の発達年齢や難聴の程度、そして困り感に応じて、在籍校のクラスで難聴理解授業を行うことを大切に考えています。

まわりの児童・生徒の難聴理解や環境整備、互いに協力する姿勢など、豊かな関係性が構築できるように願って、在籍校と支援連携を深めています。

はじめに、通級指導教室で、学年に合った聴覚・言語・自己理解などの学習をします。それから自分の在籍校のクラスの友達や先生に伝えたいこと、わかってほしいことがあるかどうかを難聴児童・生徒本人と一緒に考えます。その後、わかってほしい内容や伝える方法を考えて、準備します。

当日の授業では、できるだけ本人が活躍できるように配慮し、一緒に展開することで表現力や自信が育つようにしています。

【指導・支援の内容】

項目	自立活動の関連区分	内容
聴覚学習	健康の保持 環境の把握	◇きこえの仕組みや補聴器・人工内耳の仕組み、聴覚や補聴支援システムの管理に関すること ◇聴力測定や聴覚管理、聴覚活用に関すること ◇聴取力の向上や活用に関すること 等
言語	コミュニケーション	◇発音・発語に関すること ◇語彙の拡充や言葉の読み取りに関すること ◇構文・作文など言語の表出に関すること 等
コミュニケーション	人間関係の形成 コミュニケーション	◇明瞭度の高い発音や補助的手段を活用してのコミュニケーションを楽しむ姿勢に関すること ◇自分の思いを表現するための、場面に応じた手段に関すること ◇1対1や集団で、話をきく・話す態度に関すること ◇同障者や周囲の人とのより良い人間関係の確立に関すること 等
自己認識 障害認識	心理的な安定 環境の把握 人間関係の形成	◇障害の認識や理解と、必要な支援に関すること ◇活用できる施設や制度、進路に関すること 等

※きこえにくさによる教科学習の遅れがある場合は、個人の実態に応じて学習の仕方を学ぶための支援を行っています。

【個別の指導計画（様式10）について】

在籍校(全体・クラス・担任)と連携を密にして、協力を得ながら環境整備を行ったり、理解授業や研修会や交流会を実施したりして、難聴に対する理解を深めるように支援を行っています。連携に関しては在籍校・保護者・通級指導教室でつくる個別の指導計画（以下様式10）にて①主訴・目標の確認、②計画立案・共有、③相談・評価・見直しを協働して行うことにより、在籍校と通級での指導をより充実したものにしていきたいと考えています。また、保護者の方の安心感を得られるようにすることをねらっています。

【保護者支援】

保護者支援としては、保護者面談を実施して、保護者の方の思いを確認した上で、折々に生じる問題を一緒に考えたり、保護者の方の立場を理解したりして支援できるように努めています。また、学習会を行い聴覚障害に関する正しい知識と理解を深めたり、悩みを話し合ったりする場を設け、児童生徒の環境がより良いものになるように支援していきます。

【年間の主な予定】

日程	全体行事 (児童生徒・保護者関連)	個別指導の場所 (*小学生)
4月	保護者アンケートの実施・回収	指導なし
5月	開級式、保護者会 指導開始、保護者面談	聾学校（設置校）
6月	様式10の共有	在籍校（巡回）
7月	夏の交流会	聾学校（設置校）
8月		指導なし
9月		在籍校（巡回）
10月	様式10の共有	在籍校（巡回）
11月		在籍校（巡回）
12月		聾学校（設置校）
1月		在籍校（巡回）
2月	保護者面談	在籍校（巡回）
3月	春の交流会 様式10の共有	聾学校（設置校）